

令和5年9月5日

各位

見附市役所 総務課

建委第40号「見附小学校部位改修設計業務 委託」
に係る質問の回答について

標記の入札公告に寄せられた質問について、下記のとおり回答します。

記

No.	質問事項	回答
1	設計業務のみ新潟市が新潟市設計協同組合と契約し、自社が組合から受託した案件で、管理技術者として設計業務・監理業務に従事したものは実績として認められるのでしょうか（監理業務は自社が契約）。	原則として元請業者を対象としますが、元請業者より受託した業務の一部ではなく、契約等の事務的手続きを除く設計業務すべてに従事した場合については該当するものとします。 （この場合、確認できる資料の提出を求める場合があります。）
2	設計業務、監理業務の実績は同一箇所の案件でのみ認められるのでしょうか。設計業務と監理業務が別の案件の場合は実績として認められないのでしょうか。	同一箇所の案件のみとなります。

見附市役所 総務課管財係

T E L : 0258-62-1700

F A X : 0258-63-1006